

人材紹介手数料の返戻金制度規定

株式会社 Dental Woman &partner の紹介により就職した者が入社後短期間の間に求職者本人都合による退職や本人の責任に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領しました紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還させていただきます。

入社後 30 日未満で雇用契約が終了した場合 80%

入社後 90 日未満で雇用契約が終了した場合 50%

入社後 150 日未満で雇用契約が終了した場合 20%

以下の場合、返戻金制度は適用されません

1. 求人者の責による退職・解雇
2. 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職

返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号： 2 7 - ユ - 304357 大阪府大阪市港区弁天 1 - 2 - 3 0 - 4 5 0 4

株式会社 Dental Woman &partner